

指定訪問看護事業所の指定票			
事業所名	飯南町訪問看護ステーション	事業所番号	3261590008
所在地	飯石郡飯南町頓原2060		
通常の事業の実施地域	飯南町・雲南市（掛合町・吉田町）		
営業日	月～土曜日（年末年始、祝祭日除く）	営業時間	8：30～17：15
職員の職種・員数	職	種	員数
	管	理者	1名
	看	護職員	2名(1名)
	理	学療法士	1名(1名)
サービス内容	訪問看護事業		
利用料	（）内は予防訪問看護費		
	所要時間	利用料（円）	利用者負担
	20分未満	3,140（3,030）	左記の10～30％
	30分未満	4,710（4,510）	左記の10～30％
	30分以上1時間未満	8,230（7,940）	左記の10～30％
	1時間以上1時間30分未満	11,280（10,900）	左記の10～30％
	療法士等1回20分以上	2,940（2,840）	左記の10～30％
	加	算	利用料（円）
	夜間（午後6時～午後10時）	利用料の25％加算	利用者負担（円）
	早朝（午前6時～午前8時）		左記の10～30％
	深夜（午後10時～午前6時）	利用料の50％加算	左記の10～30％
	緊急時訪問看護（1月につき）	6,000	左記の10～30％
	特別管理（1月につき）	I 5,000 II 2,500	左記の10～30％
	ターミナルケア（死亡月につき）	25,000	左記の10～30％
※飯南町は厚生労働大臣により特別地域に指定されているので、利用料に15％加算されます。			
※介護予防訪問看護にはターミナルケア加算は含まれません。			
その他の費用	通常事業実施地域以外の地域の居宅でサービスを提供する場合の、通常事業実施地域を越える部分に係る交通費・・・1kmあたり30円		
	死後の処置を行った場合は、処置料として10,000円算定します。		
苦情処理体制	【苦情相談窓口】		
	担当者	職名	管理者（看護職員）氏名 内田 亜紀
	電話番号	0854－72－1781	
	FAX番号	0854－72－1333	
	ご利用時間	午前8時30分～午後5時15分	